

自己資本の状況

平成20年3月期

株式会社 関東つくば銀行

目次

I. 定性的な事項	頁
1. 自己資本の内容	1
2. 信用リスクに関する事項	1
3. 証券化エクスポージャーに関する事項	2
4. オペレーショナルリスクに関する事項	3
5. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	4
6. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	4
7. 連結開示事項 自己資本調達手段の概要	5
II. 定量的な事項	
1. 自己資本の構成に関する事項	6
2. 自己資本の充実度に関する事項	8
3. 信用リスクに関する事項	12
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	19
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	20
6. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項	23
7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する 経済価値の増減額	23

1. 自己資本の内容

(1) 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（平成20年3月末）

自己資本調達手段	概要
普通株式（56.0百万株）	完全議決権株式
優先株式（1.1百万株）	非参加型、非累積型
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金（6,000百万円）	ステップアップ金利特約付 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限 前返済が可能。
劣後特約付借入金（10,720百万円）	生損保会社等6社より調達

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、Tier1を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に計量化されたリスク量が収まっていることをモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としております。

また、配賦した資本に対する利益率を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の獲得を目指しております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・ 自己資本比率
- ・ Tier1比率
- ・ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

2. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクは、取引先の倒産や業況悪化を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクです。信用リスクの管理方針等は以下のとおりです。

① 信用リスク管理の基本方針

当行では、「信用リスク管理規程」を制定し、当行関連会社が有する与信等も含めてリスクの分散・軽減とリスク・リターン管理を実施することを通じ、資産の健全性を維持し効率的な配分・運用を図っています。また、最適な与信ポートフォリオの構築をめざすとともに、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでいます。なお、計測した信用リスク量については、与信統括部にて取りまとめ 常務会ならびにリスク管理委員会・信用リスク小委員会への報告を行っています。

② 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている「資産償却・引当基準」にもとづき、以下のとおり計上しています。破産、(特別)清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率等に基づき計上しています。

全ての債権は、「資産自己査定基準」に基づき営業店において第一次査定を実施し、本部貸出承認部門において最終査定を実施した上で、営業関連部門から独立した監査部門が査定結果の適切性を検証しています。その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しています。

エクスポージャー区分	適格格付機関等の名称
中央政府・中央銀行向け	株式会社 格付情報センター (R&I) 株式会社 日本格付研究所 (JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
外国の公共部門	
地方公共団体	
政府関係機関	
地方三公社	
金融機関・証券会社	
法人向け	
証券化商品	
出資・株式	
清算機関	
その他の資産	

(注) 債券について、国内取引はR&IとJCR、国外取引はMoody'sとS&Pを使用しております。

(3) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

① 信用リスク削減手法

当行では、自己資本比率の算出において、告示第八十条の規程に基づく「信用リスク管理手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

② 方針および手続き

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「不動産担保事務基準」および「自己資本比率算出基準」に基づいて評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については、住宅金融支援機構や政府関係機関の保証ならびに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

③ 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

(4) 派生商品取引及び長期決算期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引および長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、クレジットラインを設定し管理を行っております。自己資本比率の計算では、派生商品取引の信用リスク量はカレント・エクスポージャー方式により算出しております。なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

3. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

① 取引の内容

当行は平成16年3月期、平成17年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引に関与しております。

② 取引に対する取組み方針

当行は、新規の証券化または再証券化の予定はございません。

③ 取引に係るリスクの内容

当行が保有する劣後受益権に関連し信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

④ 取引に係るリスク管理体制

証券化取引の取組みに当たっては、リスク管理を重要不可欠の事項として認識しており、厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。当行がオリジネーターとして保有する証券化商品については、金融庁告示第十九号「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」附則第十五条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

① 会計方針

証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

② 資産売却の認識

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判断については、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス、ムーディーズ・インベストメント・サービス・インクの適格格付機関4社を使用することとしております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

4. オペレーショナルリスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

① オペレーショナルリスク管理体制

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象に起因して、当行が損失を被るリスクをいいます。当行では、オペレーショナルリスクを、事務リスク、システムリスク、人材リスクに区分して管理しています。

オペレーショナルリスクの管理のために「リスク管理委員会」の下部組織として「オペレーショナルリスク小委員会」を設置し、事務管理態勢、システム運営態勢、セキュリティ対策等々についてリスクの原因調査や改善策の協議・検討を行っております。

② オペレーショナルリスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナルリスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切なリスク管理を行うための組織体制および仕組を整備し、リスクの未然防止やリスクが顕在化した場合の影響極小化に努めています。

「事務リスク」については、「事務リスク管理基本方針」を定め、「事務リスク管理規程」に基づき管理を行っております。具体的には、事務部が「事務管理・指導施策」を定め、各種諸施策、臨店事務指導、研修等を実施しております。またリスクを把握し対応策を講じる手段として事務リスク情報の収集・分析を実施し再発防止策の策定等を行っております。営業部店においても、自店検査による牽制機能の強化や勉強会によるリスクに対する認識や検証力の強化を図っております。

「システムリスク」については、「セキュリティポリシー」にて方針を定め、「システムリスク管理規程」に基づき管理を行っております。システム障害のような不測の事態に対応できる体制を構築し、また、シス

テムリスク管理状況については、監査部のシステム監査により、その妥当性の検証を行っております。

(2) オペレーショナルリスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナルリスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第十九号「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

5. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

経営方針に基づいて、市場関連リスク管理の重要性を十分認識し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組んでおります。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスクおよび運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、常務会で決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュート・アット・リスク (VaR) により行っております。信頼区間は99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は120日、純投資株式は60日として計測しております。半期毎に常務会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

6. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針

当行では、「市場関連リスク管理規程」を制定し、経営方針に基づいて、市場関連リスク管理の重要性を十分認識し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組むことを基本方針としています。具体的には、ALM (Asset Liability Management) の手法を取り入れており、金利リスク、為替リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しています。

(2) リスク管理の手続

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに常務会で、信用リスク及びオペレーショナルリスクを含めた銀行全体のリスク許容限度内で配分された配賦資本の範囲内で、各業務別のポジション枠 (投資額または保有額の上限) を決定しています。各部署は、このリスクリミットルールにもとづき、機動的かつ効率的に市場取引を行い、毎月のALM委員会や、都度の常務会等で報告・モニタリングを実施しております。このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、自己資本比率規制 (バーゼルII) に基づく、アウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、バンキング勘定についても、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っています。

(3) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算出手法の概要

現在、当行では市場取引のリスク量について、VaR分散・共分散法)、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しています。

具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでいます。

リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR (バリュート・アット・リスク)、BPV (ベース・ポイント・バリュート)、1パーセント・99パーセント値などを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールしています。また、バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の

実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めています。

7. 連結開示事項 自己資本調達手段の概要

- (1) 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な事務の内容

名称	主要な業務の内容
関東リース 株式会社	リース業務
関東信用保証 株式会社	信用保証業務
関銀コンピュータサービス 株式会社	コンピュータシステムの開発、ソフトウェア開発、現金自動設備の監視・管理業務
かんざん不動産調査 株式会社	担保不動産の調査及び評価、債権書類の管理保管
関銀オフィスサービス 株式会社	事務集中業務受託、労働者派遣業務等
関銀ビジネスサービス 株式会社	現金精査整理、集配金、印刷製本、用度品保管発送業務

- (3) 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同行第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

- (6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限はありません。

- (7) 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称

該当ありません。

II. 定量的な事項

1. 自己資本の構成に関する事項

【単体】

(単位：百万円)

項目	平成19年3月末	平成20年3月末	項目	平成19年3月末	平成20年3月末
(自 己 資 本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
資 本 金	31,368	31,368	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	-
うち非累積的永久優先株	-	-	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-	-
新 株 式 申 込 証 拠 金	-	-	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
資 本 準 備 金	10,758	10,758	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
そ の 他 資 本 剰 余 金	-	-	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-	-
利 益 準 備 金	-	126	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-	-
そ の 他 利 益 剰 余 金	6,371	9,067	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/0ストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	-	-
そ の 他	-	-	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	-	-
自 己 株 式 (△)	252	259	(控 除 項 目) 計 (E)	-	-
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-	-	自 己 資 本 額 (D) - (E) (F)	62,469	65,205
社 外 流 出 予 定 額 (△)	631	627			
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	-	3,311			
新 株 予 約 権	-	-			
営 業 権 相 当 額 (△)	-	-			
の れ ん 相 当 額 (△)	-	-			
企 業 結 合 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額 (△)	-	-	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額 (△)	3,809	3,287	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	570,704	595,651
内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 50% 相 当 額 (△)	-	-	オ ー バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	32,183	35,261
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	43,805	43,834	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	-	-
※繰延税金資産の控除金額(△)	-	-	オ ー ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	55,414	53,168
[基 本 的 項 目] 計 (A)	43,805	43,834	旧 所 要 自 己 資 本 の 額 に 告 示 に 定 め る 率 を 乗 じ て 得 た 額 が 新 所 要 自 己 資 本 の 額 を 上 回 る 額 に 25.0 を 乗 じ て 得 た 額	-	-
うち告示第40条第2項に掲げるもの	-	-	合 計 (G)	658,303	684,080
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 45% 相 当 額	473	503			
一 般 貸 倒 引 当 金	8,491	6,406			
内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 適 格 引 当 金 が 期 待 損 失 額 を 上 回 る 額	-	-			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	14,076	16,592			
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	-	-			
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	14,076	16,592			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	4,377	2,130			
[補 完 的 項 目] 計 (B)	18,663	21,370			
短 期 劣 後 債 務	-	-			
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	-	-			
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	-	-	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	9.48%	9.53%
自 己 資 本 総 額 (A + B + C) (D)	62,469	65,205	参 考 : Tier1比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	6.65%	6.40%

【連結】

(単位：百万円)

項目	平成19年3月末	平成20年3月末	項目	平成19年3月末	平成20年3月末
(自 己 資 本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
資 本 金	31,368	31,368	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	-
うち非累積的永久優先株	-	-	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-	-
新 株 式 申 込 証 拠 金	-	-	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
資 本 剰 余 金	10,758	10,758	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	-	-
利 益 剰 余 金	6,454	9,802	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
自 己 株 式 (△)	252	259	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-	-
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-	-	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-	-
社 外 流 出 予 定 額 (△)	631	627	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/0ストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	-	-
その他有価証券の評価差損(△)	-	3,311	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	-	-
為 替 換 算 調 整 勘 定	-	-	(控 除 項 目) 計 (E)	-	-
新 株 予 約 権	-	-	自 己 資 本 額 (D) - (E) (F)	62,862	66,084
連結子法人等の少数株主持分	280	237			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-			
営 業 権 相 当 額 (△)	-	-			
の れ ん 相 当 額 (△)	-	-			
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	3,809	3,287	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	575,656	600,777
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	-	-	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	30,970	34,330
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	44,169	44,680	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 じ て 得 た 額	-	-
※繰延税金資産の控除金額(△)	-	-	オ ー レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 じ て 得 た 額	56,417	54,161
[基 本 的 項 目] 計 (A)	44,169	44,680	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	-
うち告示第28条第2項に掲げるもの	-	-	合 計 (G)	663,044	689,268
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	473	503			
一 般 貸 倒 引 当 金	8,437	7,457			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	14,076	16,592			
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	-	-			
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	14,076	16,592			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	4,293	3,149			
[補 完 的 項 目] 計 (B)	18,693	21,403			
短 期 劣 後 債 務	-	-			
準補完的項目不算入額(△)	-	-			
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	-	-	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	9.48%	9.58%
自己資本総額 (A+B+C) (D)	62,862	66,084	参 考 : Tier1 比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	6.66%	6.48%

2. 自己資本の充実に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

① 資産項目

【単体】

(単位：百万円)

項 目	平成19年3月末	平成20年3月末
1. 現金	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	1	1
4. 国際決済銀行等向け	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	3	5
7. 国際開発銀行向け	0	0
8. 我が国の政府関係機関向け	30	12
9. 地方三公社向け	-	-
10. 金融機関及び証券会社向け	1,502	1,530
11. 法人等向け	10,934	10,394
12. 中小企業等向け及び個人向け	5,633	6,027
13. 抵当権付住宅ローン	1,288	1,169
14. 不動産取得等事業向け	18	573
15. 三月以上延滞等	308	312
16. 取立未済手形	0	0
17. 信用保証協会等による保証付	440	401
18. 株式会社産業再生機構による保証付	-	-
19. 出資等	795	1,164
20. 上記以外	994	1,259
21. 証券化（オリジネーターの場合）	962	962
22. 証券化（オリジネーター以外の場合）	13	10
23. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-
合計	22,828	23,826

【連結】

(単位：百万円)

項 目	平成19年3月末	平成20年3月末
1. 現金	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	1	1
4. 国際決済銀行等向け	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	3	5
7. 国際開発銀行向け	0	0
8. 我が国の政府関係機関向け	30	12
9. 地方三公社向け	-	-
10. 金融機関及び証券会社向け	1,502	1,533
11. 法人等向け	10,680	10,219
12. 中小企業等向け及び個人向け	5,633	6,027
13. 抵当権付住宅ローン	1,288	1,169
14. 不動産取得等事業向け	18	573
15. 三月以上延滞等	358	430
16. 取立未済手形	0	0
17. 信用保証協会等による保証付	440	401
18. 株式会社産業再生機構による保証付	-	-
19. 出資等	792	1139
20. 上記以外	1,298	1,542
21. 証券化（オリジネーターの場合）	962	962
22. 証券化（オリジネーター以外の場合）	13	10
23. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	-	-
合計	23,026	24,031

② オフ・バランス項目

【単体】

(単位：百万円)

項目	平成19年3月末	平成20年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	0	0
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	-	-
5. N I F 又は R U F	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	21	9
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	159	212
(うち借入金の保証)	136	20
(うち有価証券の保証)	-	-
(うち手形引受)	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	80
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	-	-
控除額(△)	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	16
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	200	353
12. 派生商品取引	8	5
(1) 外為関連取引	5	2
(2) 金利関連取引	0	1
(3) 金関連取引	-	-
(4) 株式関連取引	1	1
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-
(6) その他のコモディティ関連取引	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	0	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	-	-
13. 長期決済期間取引	-	-
14. 未決済取引	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	895	813
合計	1,287	1,410

【連結】

(単位：百万円)

項目	平成19年3月末	平成20年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	0	0
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	-	-
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	-	-
5. N I F又はR U F	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	21	9
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	160	212
(うち借入金の保証)	136	20
(うち有価証券の保証)	-	-
(うち手形引受)	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	80
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	-	-
控除額(△)	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	0	16
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	131	297
12. 派生商品取引	8	5
(1) 外為関連取引	5	2
(2) 金利関連取引	0	1
(3) 金関連取引	-	-
(4) 株式関連取引	1	1
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-
(6) その他のコモディティ関連取引	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	0	0
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	-	-
13. 長期決済期間取引	-	-
14. 未決済取引	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	915	831
合計	1,238	1,373

(2) オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

単体

単位：百万円

	平成19年3月末	平成20年3月末
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	4,433	4,253
うち基礎的指標手法	4,433	4,253
うち粗利益配分手法	-	-
うち先進的計測手法	-	-

連結

単位：百万円

	平成19年3月末	平成20年3月末
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額	4,513	4,332
うち基礎的指標手法	4,513	4,332
うち粗利益配分手法	-	-
うち先進的計測手法	-	-

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(地域別、業種別、残存期間別)

【単体】

(単位：百万円)

	平成19年3月末					
	信用リスクエクスポージャー期末残高					3ヶ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
内 計	1,307,862	1,125,251	182,122	487	12,781	
外 計	19,268	215	19,053	-	-	
地域別合計	1,327,131	1,125,467	201,176	487	12,781	
製造業	77,892	74,190	3,701	-	1,301	
農業	9,484	9,484	-	-	28	
林業	172	172	-	-	-	
漁業	237	237	-	-	0	
鉱業	971	971	-	-	-	
建設業	69,874	69,319	554	-	2,663	
電気・ガス・熱供給・水道業	736	736	-	-	-	
情報通信業	4,366	4,366	-	-	52	
運輸業	22,198	21,546	651	-	216	
卸・小売業	78,404	78,203	200	-	2,045	
金融・保険業	284,372	203,804	80,080	487	-	
不動産業	83,925	83,725	200	-	1,788	
各種サービス業	140,831	140,531	300	-	3,197	
国・地方公共団体	197,765	83,455	114,310	-	-	
個人	233,892	233,892	-	-	1,488	
その他	122,006	120,829	1,177	0	-	
業種別合計	1,327,131	1,125,467	201,176	487	12,781	
1年以下	199,479	151,120	47,970	388	6,612	
1年超3年以下	102,525	62,851	39,673	-	1,232	
3年超5年以下	136,589	88,972	47,616	-	1,173	
5年超7年以下	85,732	72,974	12,757	-	668	
7年超10年以下	179,976	142,632	37,244	99	1,083	
10年超及び期限の定めのないもの	622,827	606,916	15,911	-	2,011	
残存期間別合計	1,327,131	1,125,467	201,176	487	12,781	

【単体】

(単位：百万円)

		平成20年3月末					3月以上延滞 エクスポー ジャー
		信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上延滞 エクスポー ジャー	
			貸出金、コミットメン ト及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引	債券	デリバティブ 取引		
地	国内	計	1,393,324	1,183,270	209,663	390	12,613
	国外	計	13,469	5,840	7,629	-	-
地域別合計			1,406,794	1,189,111	217,293	390	12,613
業	製造業		77,074	74,576	2,497	-	1,877
	農業		8,643	8,643	-	-	21
	林業		135	135	-	-	-
	漁業		127	127	-	-	0
	鉱業		1,699	1,699	-	-	22
	建設業		69,297	69,147	150	-	2,785
	電気・ガス・熱供給・水道業		18,152	1,405	16,746	-	-
	情報通信業		5,089	5,089	-	-	178
	運輸業		21,924	21,624	300	-	209
	卸・小売業		79,227	79,027	200	-	1,331
	金融・保険業		318,463	235,300	82,775	387	2
	不動産業		93,806	93,505	300	-	2,195
	各種サービス業		139,950	139,647	300	-	2,462
	国・地方公共団体		210,842	96,820	114,022	-	-
	個人		228,171	228,171	-	-	1,527
その他		134,190	134,190	-	2	-	
業種別合計			1,406,794	1,189,111	217,293	390	12,613
残	1年以下		301,663	209,693	91,784	185	5,033
	1年超3年以下		166,157	83,876	82,280	-	1,169
	3年超5年以下		107,082	91,916	15,131	35	1,221
	5年超7年以下		110,105	99,486	10,619	-	1,058
	7年超10年以下		128,660	119,609	8,951	99	1,342
	10年超及び期限の定めのないもの		593,124	584,528	8,525	70	2,787
残存期間別合計			1,406,794	1,189,111	217,293	390	12,613

【連結】

(単位：百万円)

		平成19年3月末																	
		信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上延滞 エクスポー ジャー													
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティ ブ以外のオフ・バランス 取引	債券	デリバティブ 取引															
国	内	計	1,311,224	1,128,573	182,162	487	13,616												
国	外	計	19,268	215	19,053	-	-												
地	域	別	計	1,330,492	1,128,789	201,216	487	13,616											
製	造	業	77,892	74,190	3,701	-	1,301												
農		業	9,484	9,484	-	-	28												
林		業	172	172	-	-	-												
漁		業	237	237	-	-	0												
鉱		業	971	971	-	-	-												
建	設	業	69,874	69,319	554	-	2,663												
電	気・ガ	ス・熱供給・水道業	736	736	-	-	-												
情	報	通	信	業	4,366	4,366	-	52											
運	輸	業	22,198	21,546	651	-	216												
卸	・	小	売	業	78,404	78,203	200	2,045											
金	融	・	保	険	業	284,402	203,834	80,080	487	-									
不	動	産	業	83,925	83,725	200	-	1,788											
各	種	サ	ー	ビ	ス	業	135,184	134,884	300	-	3,197								
国	・	地	方	公	共	団	体	197,805	83,455	114,350	-	-							
個		人					233,892	233,892	-	-	2,323								
そ	の	他					130,945	129,767	1,177	-	-								
業	種	別	合	計	1,330,492	1,128,789	201,216	487	13,616										
1	年	以	下		198,259	149,900	47,970	388	6,612										
1	年	超	3	年	以	下	101,341	61,667	39,673	-	1,232								
3	年	超	5	年	以	下	135,132	87,515	47,616	-	1,173								
5	年	超	7	年	以	下	85,732	72,974	12,757	-	668								
7	年	超	10	年	以	下	179,976	142,632	37,244	99	1,083								
10	年	超	及	び	期	限	の	定	め	の	な	い	も	の	630,050	614,098	15,951	-	2,845
残	存	期	間	別	合	計	1,330,492	1,128,789	201,216	487	13,616								

【連結】

(単位：百万円)

		平成20年3月末				
		信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上延滞 エクスポー ジャー
			貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティ ブ以外のオフ・バランス 取引	債券	デリバティブ 取引	
地	国内計	1,398,163	1,188,109	209,663	390	14,586
	国外計	13,469	5,840	7,629	-	-
	地域別合計	1,411,632	1,193,949	217,293	390	14,586
業	製造業	77,074	74,576	2,497	-	1,877
	農業	8,643	8,643	-	-	21
	林業	135	135	-	-	-
	漁業	127	127	-	-	0
	鉱業	1,699	1,699	-	-	22
	建設業	69,297	69,147	150	-	2,785
	電気・ガス・熱供給・水道業	18,152	1,405	16,746	-	-
	情報通信業	5,089	5,089	-	-	178
	運輸業	21,924	21,624	300	-	209
	卸・小売業	79,227	79,027	200	-	1,331
	金融・保険業	320,561	237,398	82,775	387	2
	不動産業	93,806	93,505	300	-	2,195
	各種サービス業	133,067	132,765	300	-	2,462
	国・地方公共団体	210,842	96,820	114,022	-	-
	個人	228,171	228,171	-	-	3,500
その他	143,813	143,813	-	2	-	
	業種別合計	1,411,632	1,193,949	217,293	390	14,586
残	1年以下	301,540	209,570	91,784	185	5,033
	1年超3年以下	164,438	82,157	82,280	-	1,169
	3年超5年以下	106,106	90,940	15,131	35	1,221
	5年超7年以下	110,105	99,486	10,619	-	1,058
	7年超10年以下	128,660	119,609	8,951	99	1,342
	10年超及び期限の定めのないもの	600,780	592,184	8,525	70	4,760
	残存期間別合計	1,411,632	1,193,949	217,293	390	14,586

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

【単体】

(単位:百万円)

	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金			
平成18年度	10,487	△ 1,995	8,491
平成19年度	8,491	△ 2,085	6,406
個別貸倒引当金			
平成18年度	20,116	△ 3,922	16,193
平成19年度	16,193	△ 1,129	15,063

与信に関する引当

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	期末残高
一般貸倒引当金			
平成18年度	10,487	△ 1,995	8,491
平成19年度	8,491	△ 2,085	6,406
個別貸倒引当金			
平成18年度	18,675	△ 4,891	13,784
平成19年度	13,784	△ 548	13,236

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
国内計	18,675	13,784	△ 4,891	△ 548	13,784	13,236
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別計	18,675	13,784	△ 4,891	△ 548	13,784	13,236
製造業	3,207	1,299	△ 1,907	8	1,299	1,308
農業	95	31	△ 64	25	31	56
林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	14	-	14
建設業	3,331	1,323	△ 2,007	△ 153	1,323	1,169
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	9	19	10	△ 10	19	9
運輸業	204	263	58	378	263	641
卸売業	436	254	△ 182	-	254	253
小売業	2,708	2,843	134	131	2,843	2,974
金融保険業	91	125	33	△ 21	125	104
不動産業	3,283	2,332	△ 951	△ 745	2,332	1,586
各種サービス	2,931	2,885	△ 45	709	2,885	3,594
地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金)	2,375	2,405	30	△ 883	2,405	1,521
その他	-	-	-	-	-	-
業種別計	18,675	13,784	△ 4,891	△ 548	13,784	13,236

【連結】

(単位:百万円)

	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金			
平成18年度	10,452	△ 2,014	8,437
平成19年度	8,437	△ 979	7,457
個別貸倒引当金			
平成18年度	21,727	△ 4,544	17,182
平成19年度	17,182	533	17,715

与信に関する引当

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	期末残高
一般貸倒引当金			
平成18年度	10,538	△ 2,017	8,521
平成19年度	8,521	△ 1,063	7,457
個別貸倒引当金			
平成18年度	20,518	△ 5,341	15,176
平成19年度	15,176	870	16,047

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
国内計	20,518	15,176	△ 5,341	870	15,176	16,047
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別計	20,518	15,176	△ 5,341	870	15,176	16,047
製造業	3,298	1,347	△ 1,951	△ 1	1,347	1,345
農業	95	31	△ 64	25	31	56
林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	19	-	19
建設業	3,337	1,324	△ 2,012	△ 149	1,324	1,175
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	9	19	10	△ 10	19	9
運輸業	204	267	63	380	267	648
卸売業	444	261	△ 182	-	261	261
小売業	2,726	2,843	116	131	2,843	2,974
金融保険業	91	125	33	△ 21	125	104
不動産業	3,738	2,332	△ 1,405	△ 745	2,332	1,587
各種サービス	3,030	3,049	19	826	3,049	3,876
地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金)	3,540	3,571	31	415	3,571	3,987
その他	-	-	-	-	-	-
業種別計	20,518	15,176	△ 5,341	870	15,176	16,047

(3) 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

【単体】	(単位:百万円)		【連結】	(単位:百万円)	
	貸出金償却			貸出金償却	
	平成18年度	平成19年度		平成18年度	平成19年度
製造業	217	91	製造業	217	91
農業	4	3	農業	4	3
林業	-	-	林業	-	-
漁業	-	-	漁業	-	-
鉱業	-	4	鉱業	-	4
建設業	745	277	建設業	745	277
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	17	-	情報通信業	17	-
運輸業	-	1	運輸業	-	1
卸売業	162	13	卸売業	162	13
小売業	340	108	小売業	340	108
金融保険業	-	-	金融保険業	-	-
不動産業	327	129	不動産業	327	129
各種サービス	297	231	各種サービス	297	231
地方公共団体	-	-	地方公共団体	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	475	61	個人(住宅・消費・納税資金等)	507	83
その他	-	-	その他	-	-
業種別計	2,590	922	業種別計	2,622	944

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

【単体】	(単位:百万円)			
	平成19年3月末		平成20年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	309,360	-	275,065
10%	-	122,708	-	108,634
20%	300	203,688	12,799	299,188
35%	-	82,703	-	84,290
50%	10,193	3,412	17,179	3,014
75%	-	203,073	-	216,389
100%	7,114	372,421	5,645	382,040
150%	-	2,154	-	2,546
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	17,608	1,309,522	35,624	1,371,170

【連結】	(単位:百万円)			
	平成19年3月末		平成20年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	309,400	-	275,065
10%	-	122,708	-	108,634
20%	300	203,718	12,799	301,286
35%	-	92,703	-	84,290
50%	10,193	3,412	17,179	3,014
75%	-	203,073	-	216,389
100%	7,114	374,829	5,645	382,710
150%	-	3,037	-	4,617
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	17,608	1,312,884	35,624	1,376,008

(5) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

【単体】 (単位：百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
適格金融資産担保合計	19,679	87,875
自行預金	4,263	17,545
適格債券	-	65,000
適格株式	23,942	5,330
適格保証	13,228	30,554

【連結】 (単位：百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
適格金融資産担保合計	19,679	87,875
自行預金	4,263	17,545
適格債券	-	65,000
適格株式	23,942	5,330
適格保証	13,228	30,554

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計

単位：百万円

	平成19年3月末	平成20年3月末
グロス再構築コストの額の合計額	487	390

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類および取引の区分	平成19年3月末	平成20年3月末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	487	390
外国為替関連取引及び金関連取引	388	185
金利関連取引	99	205
株式関連取引	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
合計	487	390

(注)

1. 原契約期間が14日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記金額から除いております。
2. 投資信託に含まれている派生商品等は、上記金額から除いております。

(4) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

該当ありません。

(5) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

種類および取引の区分	平成19年3月末	平成20年3月末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	487	390
外国為替関連取引及び金関連取引	388	185
金利関連取引	99	205
株式関連取引	-	-
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
合計	487	390

(注)

1. 原契約期間が14日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記金額から除いております。
2. 投資信託に含まれている派生商品等は、上記金額から除いております。

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- ① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳

【単体】 (単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
住宅ローン債権	68,828	62,462
合計	68,828	62,462

【連結】 (単位:百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
住宅ローン債権	68,825	62,462
リース債権	1,837	1,096
合計	70,665	63,558

- ② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヶ月以上延滞エクスポージャー等の額

【単体】 (単位:百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	当期損失	3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	73	42	76	100
合計	73	42	76	100

【連結】 (単位:百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	当期損失	3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	当期損失
住宅ローン債権	73	42	76	100
リース債権	-	12	1	0
合計	73	54	77	100

③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

【単体】 (単位：百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
住宅ローン債権	24,067	24,067
合計	24,067	24,067

【連結】 (単位：百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
住宅ローン債権	24,067	24,067
リース債権	490	449
合計	24,558	24,516

④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【単体】 (単位：百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
50%～100%	24,067	1,858	24,067	1,775
自己資本控除	-	-	-	-
合計	24,067	1,858	24,067	1,775

【連結】 (単位：百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-
20%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
100%	490	53	449	17
50%～100%	24,067	1,858	24,067	1,775
自己資本控除	-	-	-	-
合計	24,558	1,912	24,516	1,793

(注) 上記証券化エクスポージャーについては、自己資本比率告示附則第十五条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、上記証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうちいずれか大きいほうを上限として信用リスク・アセットを計算したうえで、所要自己資本の額を算出しております。

⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
住宅ローン債権	3,809	3,287
リース債権	-	-
合計	3,809	3,287

⑥ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません

⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて

該当ありません

⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ありません。

⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

⑩ 当行がオリジネーターとして保有する証券化取引の信用リスク・アセットの額

（自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出されるリスク・アセット額）

【単体】		(単位：百万円)	
	平成19年3月末	平成20年3月末	
信用リスクアセットの額	46,459	44,398	

【連結】		(単位：百万円)	
	平成19年3月末	平成20年3月末	
信用リスクアセットの額	47,806	44,848	

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)		
	平成19年3月末	平成20年3月末
住宅ローン債権	1,666	1,352
自動車ローン債権	-	-
クレジットカード与信	-	-
リース債権	-	-
事業者向け貸出	-	-
合計	1,666	1,352

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	-	-	-	-
20%	1,666	13	1,352	10
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	1,666	13	1,352	10

③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当行が投資家として保有する証券化取引の信用リスク・アセット額〔自己資本比率告示附則第十五条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用により算出されるリスク・アセット額〕

単体		(単位：百万円)	
	平成19年3月末	平成20年3月末	
信用リスクアセットの額	333	270	

連結		(単位：百万円)	
	平成19年3月末	平成20年3月末	
信用リスクアセットの額	333	270	

6. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

単体

(単位：百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	計上額	時価額	計上額	時価額
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	13,933		11,143	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,044		1,359	
合計	15,037	15,037	12,503	12,503

連結

(単位：百万円)

	平成19年3月末		平成20年3月末	
	計上額	時価額	計上額	時価額
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	13,933		11,143	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,044		1,359	
合計	15,037	15,037	12,503	12,503

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

単体

(単位：百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
子会社・子法人	64	608
関連法人等	337	-
合計	401	608

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

単体

(単位：百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
売却損益額	457	411
償却額	45	168

連結

(単位：百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
売却損益額	457	411
償却額	45	168

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単体

(単位：百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
評価損益額	4,601	△ 164

連結

(単位：百万円)

	平成19年3月末	平成20年3月末
売却損益額	4,601	△ 164

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単体

(単位：百万円)

保有目的	平成19年3月末			平成20年3月末		
	償却原価	時価	評価損益	償却原価	時価	評価損益
満期保有	-	-	-	-	-	-
子会社株式又は関連会社株式	401	401	-	608	608	-
その他目的	1,044	1,044	-	1,359	1,359	-

連結

(単位：百万円)

保有目的	平成19年3月末			平成20年3月末		
	償却原価	時価	評価損益	償却原価	時価	評価損益
満期保有	-	-	-	-	-	-
子会社株式又は関連会社株式	401	401	-	608	608	-
その他目的	1,044	1,044	-	1,359	1,359	-

7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

単位：百万円

	平成19年3月末	平成20年3月末
金利ショックに対する経済的価値の増減額 (Var:信頼水準99%、保有期間60日、観測期間1年)	△ 11,050	△ 4,538